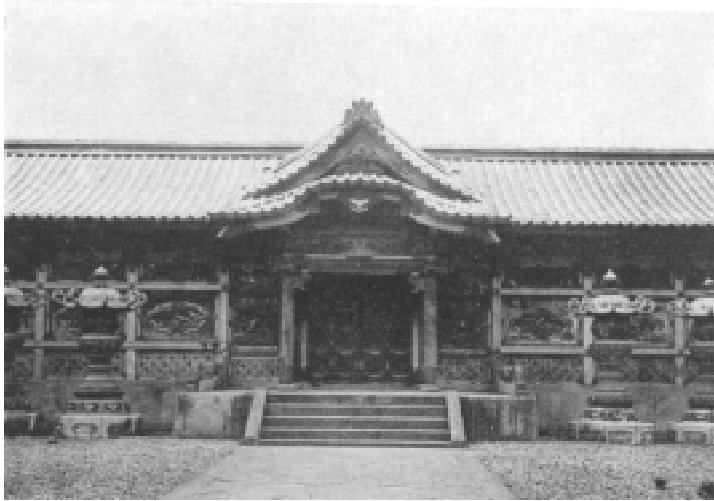


香取秀真『江戸鑄師銘譜』と増上寺銅燈籠

増上寺の石燈籠の銘の中身を検証するうちに、幾つかの興味有る事実に気が付いた。一つは文昭院（六代家宣）、有章院（七代家継）、惇信院（九代家重）の將軍靈廟に奉獻された石燈籠の寄進大名と、桂昌院（五代綱吉生母）、清揚院（家宣の父）、靈廟に奉獻された石燈籠の寄進大名とは明らかに別の格式が有るように思われた。つまり、後者には国持ち大名や御家門の大名の名が有るのに、前者には全くその名が見られない。

二つ目は將軍靈廟に奉獻された石燈籠の寄進大名を封地の石高で分類すると、五万石未満の大名が各一基、十萬石未満の大名が各二基献納しているが、十萬石以上の大名が一



有章院靈廟中門前(田邊泰『徳川家靈廟』)

例も報告されてい

一 例も報告されていないことである。最初は十萬石以上の大名の燈籠は、名も知られているからそれだけ貰い手の希望も多く、有名な寺院、例えば増上寺等に一括して残されているものと考えたが、調査が進むうち増上寺等でも十萬石以上の大名の名を来見することは出来なかつた。



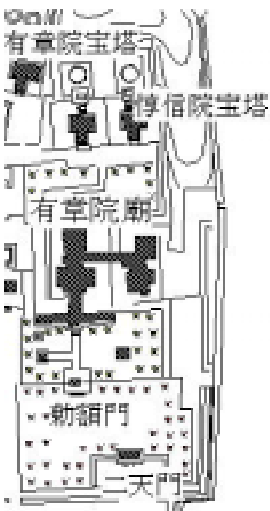
有章院靈廟水盤舎(田邊泰『徳川家靈廟』)

この二つの疑問に

に、増上寺靈廟を様々な角度から捉えた写真の中に見出す事が出来た。今有章院靈廟の拝殿前と、水盤舎の写真を並べてみる。

上の写真は有章院の中門前で正面左右に銅燈籠が並んでいる。上野の東照宮の例から見てもこれが御三家の寄進した銅燈籠であることは間違いない。

概念図を見ながら写真の位置を確認して見たい。有章院靈廟は惇信院廟と相殿なので、靈屋の裏手小高くなつた位置に宝塔が並んでいる。中央黒い部分が靈屋で手前の左右に張り出した部分が写真中門と回廊部分に当たる。x印は燈籠の概略の位置を示している。



有章院靈廟概念図

勅額門を入りに水を正面にして左に水盤舎、右手に鐘楼が有り写真の様銅の燈籠がび

つしりと置かれている。

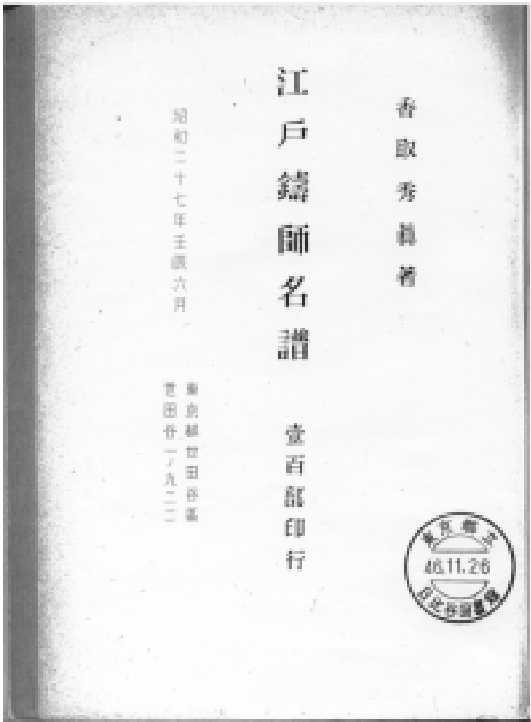
勅額門前左右に置かれているのが石燈籠である。二天門は芝の東京プリンスホテル前に現存している。

写真によって判る様に多数の銅燈籠が置かれ、これが十萬石以上の大名、御家門等によって寄進された物であろうとの想像がつく。

この想像に、事実の裏付けをもって応えてくれたのが香取秀真氏の『江戸鑄師銘譜』である。

香取秀真（かとりほつま 1874～1954）は明治から昭和を代表する金工作家である。千葉県印西町に生まれ東京美術学校冶金科を卒業。金工作家として活躍する傍ら正岡子規門下の歌人としても知られる。帝国芸術院会員、東京美術学校教授、帝室技芸員を勤め、多くの金工関係の著書を残した。

緒言に見られる様に『江戸鑄師銘譜』は大正三年に刊行された『日本鑄工史稿一』を構成する「江戸鑄工名譜」を折々に増補したもので昭和二十年二月に稿が成っている。

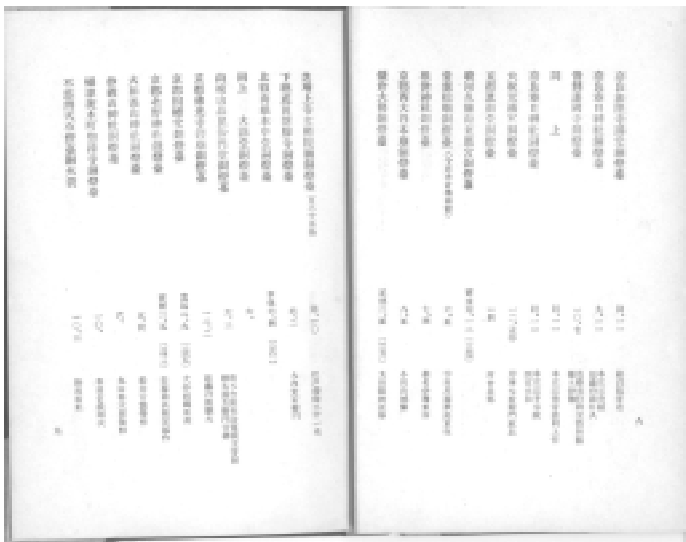


『江戸鑄師銘譜』（都立中央図書館蔵）

昭和二十七年騰写版刷りの私家版として百部印行された。

『江戸鑄師銘譜』は江戸時代の鑄師三百七十名の作品を鑄師毎に書き出したもので、梵鐘、擬宝珠、釣り燈籠等を収録している。銅燈籠もその一部であるが、緒言の中に銅燈籠の採録に関して次の様な記述が見られる。

昭和十八年八月に、文部省宗教局保存課の大岡実氏から、芝公園徳川二代将軍台徳院及び七代家継有章院、九代家重惇信院廟前の銅燈臺銘の報告を受けて書入を行った。併し大岡氏の分は抜萃であつたので、史蹟の黒板昌夫氏から調書四冊を借受け忽卒として柴田宵曲氏に浄書を依頼して、それを昭和十九年十一月末から十二月に、信州入山辺の霞山荘の客舎で書入れた。調書



『日本金燈籠年表』（大正5年）

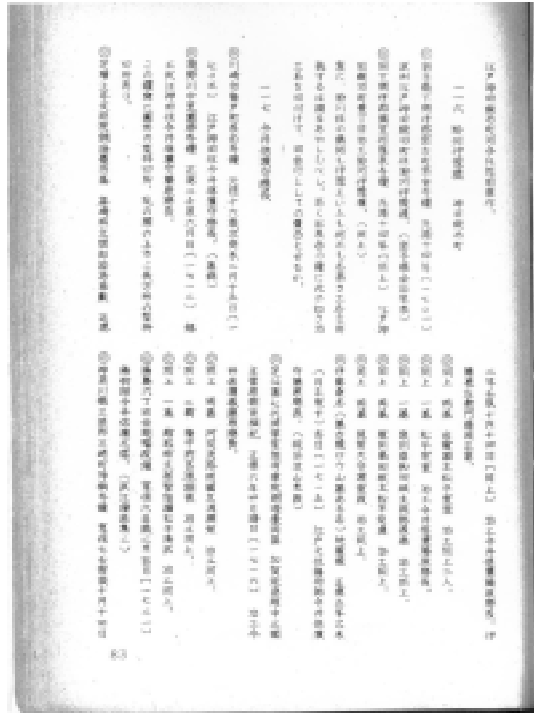
四冊のものは実に銅燈臺二百四十八基、鑄師五十八名の多きに達して居る、

香取秀真には別に大正五年に刊行された『日本金燈籠年表』があるが、十九頁ほどの小冊子で内容も写真の様に簡単なものである。

香取がこの頃から、銅燈籠に

就いても詳細な報告を求めていたことは前掲の文章からも良く伺える。

では、記述はどのような形でなされているのであろうか。次の写真を見て頂きたい。



「一一七 今井信濃守勝長」

として、

芝増上寺文昭院銅燈臺両基 高崎城主間部詮房奉獻 正
徳二年壬辰十月十四日「同上」 治工今井信濃守勝長、伊
藤甚左衛門藤原正富

同上 兩基 出雲國主松平宣澄 治工同上二人

これが基本の形だが、ではどこまでこの記述は正確な物なのだろうか。幸い柳沢吉保の銅燈籠を撮影して送って下さった方がいるのでその銘文を書き出してみよう。

奉獻

武州三縁山

文昭院尊前

從四位下行左近衛權少将

甲斐國主源朝臣松平吉保

銅燈籠壹基

正徳二年壬辰十月十四日

これに該当する記述を「一四八 森市太夫三則」に見てみる。

芝増上寺文昭院殿靈廟銅燈臺一基甲斐國主松平吉保獻納
正徳二年壬辰十月十四日「一七一」森市太夫三則作

香取秀真が参照した報告書の内容が既にしてこの様な内容であったか、或いは『江戸鑄師銘譜』の主たる方針からすれば要約で良しとしたのか、正確な記述とは成っていないことを心に留めておかねばならない。

さてこの資料の制約を頭に入れた上で銅燈籠がどのような大名達によつて献納されたかを見ていきたい。次頁に『江戸鑄師銘譜』に収録された文昭院銅燈籠の記述を拾い上げて表にしてみた。

実際には七九件納められているが二件は献納者不明である。八件は隠居なので除いた六九件を官位、藩、石高、江戸城内での詰めの間と共に表にしてみた。

この表についても少し注釈を加えておきたい。

この中で備前岡山藩の池田伊豫守綱政の燈籠はリストに上がっていない。しかし、有章院の時には二基献納しているので、何等かの理由で失われたものと考えられる。従つて表には七十件納められている。

若狭小浜藩の酒井修理大夫忠音は、リストでは若狭国主酒井忠高となつているが、忠隆とすると貞享二年に亡くなつていたので年代が合わない。有章院の燈籠も同じ鑄師に依頼して忠音が献納しているので、写し違いと考えたほうが良いと思われる。

一目で分かるように石灯籠の時には現れてこなかった十萬石以上の大名が並ぶ。

| 寄進大名姓名 | 官位 | 基数 | 寄進大名の藩名 | 石高 | 詰の間 |
|---------------|-------------------|-----|---------|-----------|-----|
| 松平越前守信清(鷹司) | 従四位下侍従 | 銅一本 | 上野吉井藩 | 10,000 | 大広間 |
| 織田越前守信久 | 従四位下侍従 | 銅 | 上野小幡藩 | 20,000 | 大広間 |
| 黒田豊前守直邦 | 従四位下 | 銅一基 | 常陸下館藩 | 20,000 | 雁間 |
| 松平播磨守頼明(水戸) | 従四位下侍従 | 銅一基 | 常陸府中藩 | 20,000 | 大広間 |
| 松平大学頭頼貞(水戸) | 従四位下侍従 | 銅一基 | 陸奥守山藩 | 20,000 | 大広間 |
| 松平摂津守義行(尾張) | 従四位下左近衛權少将 | 銅 | 美濃高須藩 | 30,000 | 大広間 |
| 松平右近将監義方(尾張) | 従四位下侍従 | 銅一基 | 陸奥梁川藩 | 30,000 | 大広間 |
| 毛利佐渡守元朝 | 正徳3年10月23日吉元の嗣となる | 銅兩基 | 長門長府藩 | 36,200 | 柳間 |
| 秋元但馬守喬知 | 老中従四位下侍従 | 銅兩基 | 武蔵川越藩 | 50,000 | 雁間 |
| 内藤豊前守式信 | 大阪城代従四位下 | 銅一本 | 大阪城代 | 50,000 | 帝鑑間 |
| 本多中務大輔忠良 | 従四位下侍従 | 銅 | 下総古河藩 | 50,000 | 帝鑑間 |
| 松平中務大輔昌平(越前) | 従四位下侍従 | 銅一基 | 越前松岡藩 | 50,000 | 大広間 |
| 間部越前守詮昌 | 従四位下 | 銅兩基 | 上野高崎藩 | 50,000 | 溜間 |
| 岡部美濃守長泰 | 従四位下 | 銅一基 | 和泉岸和田藩 | 53,000 | 帝鑑間 |
| 松平伊賀守忠周(藤井) | 従四位下侍従 | 銅一基 | 信濃上田藩 | 58,000 | 帝鑑間 |
| 井上河内守正岑 | 老中従四位下侍従 | 銅兩基 | 常陸笠間藩 | 60,000 | 雁間 |
| 久世大和守重之 | 正徳3年8月老中従四位下 | 銅 | 下総関宿藩 | 60,000 | 雁間 |
| 松平左兵衛督直常(越前) | 従四位下 | 銅一本 | 播磨明石藩 | 60,000 | 大広間 |
| 松平伯耆守資俊(本庄) | 従四位下侍従 | 銅一對 | 遠江浜松藩 | 70,000 | 雁間 |
| 松平右京大夫輝貞(大河内) | 従四位下侍従 | 銅一基 | 越後村上藩 | 72,000 | 雁間 |
| 土屋相模守政直 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 常陸土浦藩 | 95,000 | 雁間 |
| 阿部備中守正邦 | 従四位下 | 銅兩基 | 備後福山藩 | 100,000 | 帝鑑間 |
| 阿部豊後守正喬 | 老中従四位下侍従 | 銅兩基 | 武蔵忍藩 | 100,000 | 雁間 |
| 真田伊豆守幸道 | 従五位下後従四位下 | 銅兩基 | 信濃松代藩 | 100,000 | 帝鑑間 |
| 伊達村年 | 後従四位下侍従 | 銅兩基 | 伊豫宇和島藩 | 100,000 | 大広間 |
| 戸田采女正氏定 | 従四位下侍従 | 銅 | 美濃大垣藩 | 100,000 | 帝鑑間 |
| 南部大膳亮利幹 | 従五位下 | 銅兩基 | 陸奥南部藩 | 100,000 | 大広間 |
| 堀田伊豆守正虎 | 従四位下 | 銅 | 出羽山形藩 | 100,000 | 帝鑑間 |
| 前田長門守忠興 | 従四位下 | 銅兩基 | 越中富山藩 | 100,000 | 大広間 |
| 松平下総守利興(奥平) | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 伊勢桑名藩 | 100,000 | 帝鑑間 |
| 松平越後守宣富(越前) | 従四位下左近衛權少将 | 銅一基 | 美作津山藩 | 100,000 | 大広間 |
| 丹羽左京大夫秀延 | 従四位下 | 銅 | 陸奥二本松藩 | 100,700 | 柳間 |
| 稲葉丹後守正知 | 従五位下後従四位下 | 銅 | 下総佐倉藩 | 102,000 | 雁間 |
| 酒井修理大夫忠音 | 従五位下修理大夫後従四位下侍従 | | 若狭小浜藩 | 103,500 | 帝鑑間 |
| 立花飛騨守宗政(鑑任) | 従四位下 | 銅兩基 | 筑後柳河藩 | 109,600 | 大広間 |
| 本多信濃守忠直 | 従五位下 | 銅 | 大和郡山藩 | 110,000 | 帝鑑間 |
| 大久保加賀守忠方 | 従五位下後従四位下 | 銅 | 相模小田原藩 | 113,000 | 帝鑑間 |
| 松平因幡守定達 | 正徳2年9月7日 | 銅兩基 | 越後高田藩 | 113,000 | 帝鑑間 |
| 松平讃岐守頼豊(水戸) | 従四位下左近衛權少将 | 銅 | 讃岐高松藩 | 120,000 | 溜間 |
| 酒井左衛門佐忠真 | 従四位下左衛門佐 | 銅兩基 | 出羽庄内藩 | 140,000 | 帝鑑間 |
| 松平大和守基知(越前) | 従四位下侍従 | 銅一對 | 陸奥白河藩 | 140,000 | 大広間 |
| 上杉民部大輔吉憲 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 出羽米沢藩 | 150,000 | 大広間 |
| 小笠原右近将監忠雄 | 従四位下侍従 | 銅一對 | 豊前小倉藩 | 150,000 | 帝鑑間 |
| 酒井雅楽頭親愛 | 従四位下 | 銅一基 | 上野前橋藩 | 150,000 | 帝鑑間 |
| 榊原式部大輔政邦 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 播磨姫路藩 | 150,000 | 帝鑑間 |
| 松平隠岐守定直(久松) | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 伊豫松山藩 | 150,000 | 溜間 |
| 松平甲斐守吉里(柳沢) | 従四位下侍従 | 銅 | 甲斐甲府藩 | 150,000 | 帝鑑間 |
| 松平出羽守頼親(越前) | 従四位下侍従後左近衛權少将 | 銅兩基 | 出雲松江藩 | 186,000 | 大広間 |
| 有馬玄蕃頭則維 | 従四位下侍従 | 銅一基 | 筑後久留米藩 | 210,000 | 大広間 |
| 松平肥後守正容(保科) | 従四位下左少将 | 銅一對 | 陸奥会津藩 | 230,000 | 溜間 |
| 山内土佐守豊隆 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 土佐土佐藩 | 240,000 | 大広間 |
| 蜂須賀淡路守綱矩 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 阿波淡路徳島藩 | 250,000 | 大広間 |
| 松平大炊頭吉邦(越前) | 従四位下侍従後左近衛權少将 | 銅一對 | 越前福井藩 | 250,000 | 大廊下 |
| 佐竹大膳太夫義格 | 従四位下侍従 | 銅 | 出羽秋田藩 | 255,800 | 大広間 |
| 井伊掃部頭直該 | 大老従四位上左中将 | 銅一對 | 近江彦根藩 | 300,000 | 溜間 |
| 池田右衛門督吉泰 | 従四位下侍従後左少将 | 銅兩基 | 因幡鳥取藩 | 320,000 | 大広間 |
| 池田伊豫守綱政 | 従四位下左少将 | 銅 | 備前岡山藩 | 320,000 | 大広間 |
| 藤堂和泉守高敏 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 伊勢津藩 | 323,950 | 大広間 |
| 徳川権中納言綱条 | 従三位権中納言 | 銅 | 常陸水戸藩 | 350,000 | 大廊下 |
| 鍋島丹後守吉茂 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 肥前佐賀藩 | 357,000 | 大広間 |
| 毛利民部大輔吉元 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 長門萩藩 | 360,000 | 大広間 |
| 浅野安藝守吉長 | 従四位下侍従 | 銅 | 安藝広島藩 | 426,500 | 大広間 |
| 黒田肥前守宣政 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 筑前福岡藩 | 473,100 | 大広間 |
| 細川主税頭宣紀 | 従四位下侍従 | 銅 | 肥後熊本藩 | 540,000 | 大広間 |
| 徳川権中納言吉宗 | 従三位権中納言 | 銅兩基 | 紀伊和歌山藩 | 555,000 | 大廊下 |
| 徳川五郎太 | 従三位参議を追贈 | 銅兩基 | 尾張名古屋藩 | 619,500 | 大廊下 |
| 伊達陸奥守吉村 | 従四位上左中将 | 銅兩基 | 陸奥仙台藩 | 620,000 | 大広間 |
| 嶋津薩摩守吉貴 | 従四位上左中将 | 銅一對 | 薩摩薩摩藩 | 770,000 | 大広間 |
| 前田加賀守綱紀 | 従三位参議 | 銅兩基 | 加賀金沢藩 | 1,030,000 | 大広間 |
| 宗対馬守義方 | 従四位下侍従 | 銅兩基 | 対馬府中藩 | 100,000格 | 大広間 |

ここで、石燈籠を献納した大名の領知高と献納の基数を
度引いて見ることにする。(『増上寺石燈籠群の考察』東
見のために目安として使った『御香奠献上之覚』をもう一
村山市史研究所収 平成十六年)

御香奠献上之覚

白銀三十枚 六拾万石以上

同 同 二十枚 拾枚

廿五万石も 五拾九万石迄 廿四万石迄

同 五枚 拾万石も拾四万九千石迄
 同 三枚 五万石も九万九千石迄
 同 貳枚 壹万石も四万九千石迄
 同 三枚 三拾万石以上之嫡子・隠居
 同 貳枚 拾万石以上之嫡子并隠居

十万石以上を更に四つの段階に分けているが、表からは一基、両基の区分となる規準を見出すことは出来ない。だが、国主・準国主の大名は勿論、十万石以上の大名は総てこの表の中に含まれており、一例も漏れがない。

後はこの表の中にある十万石未満の大名が、銅燈籠を献納している規準が明確になれば良い。

表の中で十万石以下でも、大広間を江戸城内の詰の間と

している

松平播磨守頼明（水戸）、松平大学頭頼貞（水戸）
 松平撰津守義行（尾張）、松平右近将監義方（尾張）
 松平左兵衛督直常（越前）、松平中務大輔昌平（越前）

は何れも御家門の大名であり、松平越前守信清（鷹司）は三代將軍家光の義弟に当たり、後に御三家と同じ大廊下詰めとなる。織田越前守信久は四家残った織田家の直系である。これらの大名は大広間を詰の間として与えられて居ること自体十万石以上の大名の格式を認められていることになる。

次に燈籠が据え付けられたと考えられる、文昭院の一周忌の正徳三年迄に大老・老中に就いた大名を少し長めのスパンをとって書き出してみる。

大老

柳沢吉保 宝永三年～宝永六年
 井伊直該 正徳元年～正徳四年

老中

稻葉正通 元禄十四年～宝永四年

小笠原長重 元禄十年～宝永二年 宝永六年～宝永七年

井上正岑 宝永二年～享保七年

阿部正喬 正徳元年～享保二年

秋元喬知 元禄十二年～正徳四年

大久保忠増 宝永二年～正徳三年

土屋正直 貞享四年～享保三年

本多正永 宝永元年 宝永六年～正徳元年（正徳元年没）

久世重之 正徳三年～享保五年

ゴシックで示したのが正徳二年、三年当時に老中職に就いていた大名である。

いずれも銅燈籠を献納しているのが分かる。表にはないが柳沢吉保、小笠原長重、稻葉宿禰正往（正通）も献納しており、これは隠居として献納したのか判断出来ない。

間部詮房は家宣が甲府宰相綱豊であった時代からの家臣で大名に取り立てられ、老中格の側用人として幕政を握る。

内藤戒信はこの当時大阪城代四位下、詰の間も「古来御譜代の席」である帝鑑の間である。

隠居として名前が出ているのは先の三人の他には土岐頼殷（駿河田中藩三万五千石）、酒井忠學（上野前橋藩十五万石）、松平越中守定重（越後高田藩十一万三千石）、細川越中守綱利（肥後熊本藩主五十四万石）、伊達陸奥守綱村（陸奥仙台藩六十二万五千石）の五人で、土岐頼殷以外は十万石以上の隠居大名である。土岐頼殷を継いだ駿河田中藩主の土岐丹後守頼稔は石燈籠を一基献納している。

土岐頼殷は、雁の間詰大阪城代を勤め従四位下所司代格。正徳三年七月に致仕して頼稔に嗣家している。頼稔は燈籠の献納時には従五位下だが、後大阪城代、京都所司代を勤め従四位下侍従に登る。

松平右京大夫輝貞は、綱吉の時代に柳沢吉保と共に力をふるうが家宣になつて失脚、後に吉宗の時代に老中になる。

松平忠周も後に老中となるが、この時代に幕府の要職にはいない。松平資俊は本姓本庄氏。綱吉の生母桂昌院が本庄氏の出と言うことになっていたので、言わば閨闈による出世格である。この時代に目ぼしい働きはない。

黒田直邦、岡部長泰も従四位下という以外特筆することがない。毛利元朝は正徳三年十月二十三日に長門萩藩宗家の嗣となる。この嗣となった日付は燈籠の設置の時期を考える上で考慮する必要がある。

以上でリストに上がった大名を考えられる規準で注記してみたが、大粹次の様に言えそうである。

まず、十萬石以上の大名は官位の如何に関わらず銅燈籠を献納している。勿論多くの大名は従四位下以上の官位を家の格として授けられるが、必ずしも官位が従四位下以上で有ることが要件にはなっていない。

逆に十萬石未満の大名は、従四位下以上で有ることが要件になっている。このことは土岐頼殷の例を見れば明確である。但し最後に見た毛利元朝の様に官位が無くても萩藩三十六萬石の嗣となるとまた別格で有るようだ。

以上の事から増上寺の將軍靈廟に燈籠を献納する際の規準は十萬石以上、従四位下以上を第一として、銅の燈籠、五萬石以上十萬石未満の大名が石燈籠二基、五萬石以下の大名が石燈籠一基を献納したことが推測出来る。

今この規準にてらせば、

戸田能登守忠真（下野宇都宮藩七万七千八百五十石）が従四位下侍従、

松平紀伊守信庸（形原）（丹波篠山藩五萬石）が従四位下侍従で京都所司代

松平左京大夫頼致（紀伊）（伊予西條藩三萬石）が従四位下左近衛權少將兼左京大夫

松平出羽守清武（上野館林藩五萬四千石）が従四位下侍従

で有り、リストには無いが銅燈籠を献納したものと思われる。

大名の家格や城内での詰の間に於いては充分な検証がなされているとは言えないようだが、ここではこの問題に焦点を当てて考察を続けてきた松尾美恵子の『大名の殿席と家格』（『徳川林政史研究所研究紀要』昭和55年度）から結びの部分の一部を参考までに引用しておきたい。

大廊下（御三家以外は下之部屋）は將軍家ゆかりの大名家に与えられた特別待遇の座席（休息所）で、この席に伺候する大名は、官位は高いが石高においては高低があつた。溜間は臣下に与えられた最高の座席で、この席に伺候する大名には、代々溜間席の大名と、「代々のうち溜間に補せられるべき家格」から選任された者との別があり、政治顧問としての任務があつた。また、溜間格とは將軍に拝謁するとき、溜間席の次に出る家格を表わし、溜間次は京都所司代・大坂城代が江戸城に登城したさいの控えの位置を示していた。大広間は家門・外様の四品以上の座席である。なお以上の三席（大廊下・溜間・大広間）からは老中以下の幕府役職に就任せず、この点で、以下の四席（帝鑑間、柳間、雁間、菊間）とは明らかに対照を見せている。帝鑑間は「古代御譜代」の席で、石高の上では一〇萬石以上から一萬石まで分布し、無城の大名も少なくない（この席を城主格、あるいは一〇萬石以上の席とするのは誤り）。柳間は五位の外様である、雁間と菊間は「御取立之御譜代」の席で、城郭の有無によつて区別され、それぞれ、詰衆・詰衆並としての職務があつた。以上の事実から殿席と他の家格表現（將軍との親疎・領知の規模・石高・城郭の有無・官位）とは互いに関連し合い、作用し合つて大名家格制を成り立

たしめていたことがあらためて明らかになった。

殿席に表される大名の家格は、その時の將軍との関係や、幕府内の政治状況によって変化することも有るので、固定的に考えることは出来ない。その意味でも、前將軍の一周忌を前に將軍家靈廟の前に据え付けられる燈籠は、目に見える形で家格を表しているだけに極めて有意な指標となると言える。

| 寄進大名姓名 | | | 基数 | 寄進大名の藩 |
|---------------|-------|------|----|--------|
| 井伊掃部頭直恒 | | 宝永7年 | 兩基 | 彦根藩 |
| 松平肥後守正容 | | 宝永7年 | 兩基 | 会津藩 |
| 松平美濃守吉保 | | 宝永2年 | 兩基 | 甲府藩 |
| 松平讃岐守頼豊 | | 宝永7年 | 兩基 | 高松藩 |
| 大久保加賀守忠増 | 老中 | 宝永7年 | 兩基 | 小田原藩 |
| 稲葉丹後守正往 | 老中 | 宝永2年 | 兩基 | 佐倉藩 |
| 阿部飛騨守正喬 | | 宝永2年 | 兩基 | 忍藩 |
| 土屋相模守政直 | 老中 | 宝永7年 | 兩基 | 土浦藩 |
| 松平右京大夫輝貞(大河内) | 側用人 | 宝永2年 | 兩基 | 高崎藩 |
| 井上河内守正岑 | 老中 | 宝永7年 | 兩基 | 笠間藩 |
| 小笠原佐渡守長重 | 老中 | 宝永2年 | 兩基 | 岩槻藩 |
| 松平紀伊守信庸 | 京都所司代 | 宝永7年 | 兩基 | 篠山藩 |
| 秋元但馬守喬知 | 老中 | 宝永7年 | 兩基 | 川越藩 |
| 久世大和守重之 | 若年寄 | 宝永7年 | 壹基 | 関宿藩 |
| 松平伊賀守忠周 | 側用人 | 宝永2年 | 兩基 | 出石藩 |
| 永井伊豆守直敬 | 若年寄 | 宝永7年 | 一基 | 飯山藩 |
| 土岐伊豫守頼殷 | 大阪城代 | 宝永7年 | 二基 | 上山藩 |
| 加藤越中守明英 | 若年寄 | 宝永7年 | 一基 | 壬生藩 |
| 松平出羽守清武 | | 宝永7年 | 兩基 | 館林藩 |
| 大久保長門守教寛 | 若年寄 | | 一基 | 駿河松長藩 |

次に、文昭院徳川家宣の父で大猷院徳川家光の次男甲府

宰相徳川綱重の場合について考えてみたい。現在清揚院の石燈籠は三十三基確認されている。献上した大名は上の表に示した二十名。宝永二年に通院から増上寺に改葬された時、宝永七年の法要の時の銘を持つ石燈籠が有る。銅燈籠に關しては情報がない。宝永二年、七年それぞれの時



清揚院 殿勅額門(東京国立博物館所蔵写真)

点での役職を表中に示した柳沢吉保は宝永三年から六年迄大老。

井伊直恒は宝永七年彦根藩を継ぐが僅か50日で病に倒れる。井伊、会津の松平正容、讃岐の松平頼豊は溜間の大名で先の松尾氏によっても「政治顧問としての任務」を負う家格の大名である。

阿部正喬は宝永元年に遺領を嗣ぐまでは寺社奉行兼奏者

番、宝永二年の十月晦日の清揚院殿靈屋の造営を奉行する。松平清武は清揚院の第二子、宝永四年松平の称号を許されて諸侯に列している。

石燈籠の全体像は不明だが、東京国立博物館に残されている明治初年の清揚院勅額門の写真から見てもそれほど多くの石燈籠が献上されていたとは思われない。確認されている石燈籠から見る限り、幕府の中枢に有った者だけが献上したものと思われる。

最後に桂昌院に献上された石燈籠について見てみたい。現在まで確認されている燈籠は二十三基、十四名の大名が献上している。

桂昌院の場合にはそれ程大きな靈屋ではないから、燈籠の数も限られていると考えた方がよい。

ここで特徴的なのは松平資俊、松平宗長、本庄道章、牧野康重と桂昌院の実家本庄氏の関係者が多いことである。

松平忠喬は宝永二年十一月二十八日桂昌院の仏殿造営の奉行。黒田直邦は綱吉の代に小姓から新規に大名に取り立

| 寄進大名姓名 | | 基数 | 寄進大名の藩名 | 石高 |
|---------------|-----|----|---------|---------|
| 大久保隠岐守忠増 | 老中 | 兩基 | 小田原藩 | 113,000 |
| 稲葉丹後守正住 | 老中 | 兩基 | 佐倉藩 | 102,000 |
| 土屋相模守政直 | 老中 | 兩基 | 土浦藩 | 95,000 |
| 松平右京大夫輝貞(大河内) | 側用人 | 兩基 | 高崎藩 | 72,000 |
| 松平安藝守資俊 | | 兩基 | 浜松藩 | 70,000 |
| 久世大和守重之 | 若年寄 | 一基 | 三河吉田藩 | 50,000 |
| 秋元但馬守喬知 | 老中 | 兩基 | 川越藩 | 50,000 |
| 松平伊賀守忠周 | 側用人 | 兩基 | 出石藩 | 48,000 |
| 松平遠江守忠喬 | | 兩基 | 飯山藩 | 40,000 |
| 本多伯耆守正永 | | 兩基 | 沼田藩 | 40,000 |
| 松平内膳正宗長 | | 一基 | 高森藩 | 20,000 |
| 牧野周防守康重 | | 一基 | 小諸藩 | 15,000 |
| 黒田豊前守直邦 | | 一基 | 下館藩 | 15,000 |
| 本庄宮内少輔道章 | | 一基 | 高富藩 | 10,000 |

ては將軍靈廟に銅燈籠を寄進した大名の格式と比較してみ
る時、既に明瞭な答えを得ているといえる。
香取秀真氏が私たちに残してくれた『江戸鑄師銘譜』は、
幾つかの限界を抱えながらも、増上寺石燈籠群の全体像を
解明するための貴重な手掛かりを残してくれたことにな
る。

てられた。
本多正永は宝永元年に
老中、同年從四位下侍從
に進み西の丸に入つた家
宣に付き、同六年から再
び老中。宝永二年にも老
中格の大名であつたこと
は間違いない。
何れにしても、清揚院
の場合と多少異なり、身
内色の強い構成になつて
いると言えよう。

冒頭に出した一つの問
い、清揚院と桂昌院の石
燈籠に表れてくる大名の
格式と、將軍靈廟に献納
された石燈籠の大名の格
式とは違いが有るのでは
ないかという問いに対し